

平成 2 5 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合
一般会計
特別会計
歳入歳出決算審査意見書

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員

写

千 広 監 第 9 号

平成 26 年 9 月 12 日

千葉県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 志 賀 直 温 様

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員 花 嶋 実

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員 石 田 謙 一

平成 25 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査

意見書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 25 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期日	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果及び意見	1
1	審査の結果	1
2	審査の意見	2
(1)	決算の状況	2
(2)	年度別決算の状況	2
ア	一般会計	2
イ	特別会計	4
(3)	予算の執行状況	7
ア	一般会計	7
イ	特別会計	10
(4)	実質収支に関する調書の審査	15
(5)	財産に関する調書の審査	15
(6)	意見	17

(注) 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。

第1 審査の対象

平成25年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出事項別明細書

平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計実質収支に関する調書

平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算書

平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出事項別明細書

平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計実質収支に関する調書

平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

第2 審査の期日

平成26年8月29日

第3 審査の方法

平成25年度の一般会計及び特別会計の決算審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数は正確であるか、予算の執行が議決の本旨にのっとり適正かつ効果的に行なわれているか、また、財務に関する事務は関係諸法規に適合しているか、などの諸点に留意し、関係諸帳簿、証書類等を照合・精査するとともに関係当局の説明を聴取したほか、更に定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして、慎重に実施した。

第4 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、一般会計歳入歳出事項別明細書、一般会計実質収支に関する調書、特別会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出事項別明細書、特別会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確なものと認められた。

また、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されたものと認められた。

2 審査の意見

(1) 決算の状況

平成25年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額		1,785,529,000	488,130,156,000	489,915,685,000
歳 入 決 算 額		1,785,824,409	486,192,672,600	487,978,497,009
歳 出 決 算 額		1,672,515,232	473,326,716,784	474,999,232,016
歳 入 歳 出 差 引 残 額		113,309,177	12,865,955,816	12,979,264,993
予算現額に対する比率	歳 入	100.0%	99.6%	99.6%
	歳 出	93.7%	97.0%	97.0%

一般会計の歳入決算額は17億8,582万4,409円、歳出決算額は16億7,251万5,232円で、歳入歳出差引残額は1億1,330万9,177円であり、予算現額に対する比率は歳入100.0%、歳出93.7%となった。

特別会計の歳入決算額は4,861億9,267万2,600円、歳出決算額は4,733億2,671万6,784円で、歳入歳出差引残額は128億6,595万5,816円であり、予算現額に対する比率は歳入99.6%、歳出97.0%となった。

(2) 年度別決算の状況

ア 一般会計

(ア) 歳入歳出年度別決算状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成23年度	平成24年度			平成25年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
歳 入	4,433,512,747	4,201,862,102	231,650,645	5.2%	1,785,824,409	2,416,037,693	57.5%
歳 出	4,341,920,114	4,069,934,976	271,985,138	6.3%	1,672,515,232	2,397,419,744	58.9%
歳入歳出 差引残額	91,592,633	131,927,126	40,334,493	44.0%	113,309,177	18,617,949	14.1%

平成 25 年度における一般会計歳入決算額は、前年度と比較し 24 億 1,603 万 7,693 円、57.5%の減、歳出決算額は 23 億 9,741 万 9,744 円、58.9%の減となった。

歳入歳出差引残額は、前年度と比較して 1,861 万 7,949 円、14.1%の減となっており、歳入歳出差引残額 1 億 1,330 万 9,177 円は翌年度に繰り越している。

(1) 歳入予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成23年度	平成24年度			平成25年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
分担金及び負担金	1,592,764,000	1,720,203,000	127,439,000	8.0%	1,525,133,000	195,070,000	11.3%
国庫支出金	2,560,396,050	2,280,947,405	279,448,645	10.9%	23,082,600	2,257,864,805	99.0%
県支出金	41,495,050	20,841,050	20,654,000	49.8%	21,076,600	235,550	1.1%
財産収入	2,786,051	2,668,796	117,255	4.2%	2,764,797	96,001	3.6%
繰入金	103,586,329	84,117,098	19,469,231	18.8%	80,177,172	3,939,926	4.7%
繰越金	131,601,894	91,592,633	40,009,261	30.4%	131,927,126	40,334,493	44.0%
諸収入	883,373	1,492,120	608,747	68.9%	1,663,114	170,994	11.5%
合計	4,433,512,747	4,201,862,102	231,650,645	5.2%	1,785,824,409	2,416,037,693	57.5%

平成 25 年度の歳入決算額において、前年度と比較して国庫支出金が減少した理由は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付がなかったことによる。

(ウ) 歳出予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成23年度	平成24年度			平成25年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
議会費	4,068,837	2,573,159	1,495,678	36.8%	2,757,524	184,365	7.2%
総務費	477,836,743	456,028,395	21,808,348	4.6%	476,985,920	20,957,525	4.6%
民生費	3,859,877,534	3,611,093,422	248,784,112	6.4%	1,192,660,788	2,418,432,634	67.0%
諸支出金	137,000	240,000	103,000	75.2%	111,000	129,000	53.8%
予備費	0	0	0	-	0	0	-
合計	4,341,920,114	4,069,934,976	271,985,138	6.3%	1,672,515,232	2,397,419,744	58.9%

平成25年度の歳出決算額において、前年度と比較して民生費が減少した理由は、臨時特例基金積立金の財源となる国庫支出金の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付がなかったことによる。

イ 特別会計

(ア) 歳入歳出年度別決算状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成23年度	平成24年度			平成25年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
歳入	426,746,746,528	453,296,561,387	26,549,814,859	6.2%	486,192,672,600	32,896,111,213	7.3%
歳出	424,186,245,610	442,879,328,366	18,693,082,756	4.4%	473,326,716,784	30,447,388,418	6.9%
歳入歳出 差引 残額	2,560,500,918	10,417,233,021	7,856,732,103	306.8%	12,865,955,816	2,448,722,795	23.5%

平成25年度における特別会計歳入決算額は、前年度と比較し328億9,611万1,213円、7.3%の増、歳出決算額は304億4,738万8,418円、6.9%の増となった。

歳入歳出差引残額は、前年度と比較して24億4,872万2,795円、23.5%の増となっており、歳入歳出差引残額128億6,595万5,816円は、翌年度に繰り越している。

(1) 歳入予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成23年度	平成24年度			平成25年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
市町村 支出金	77,172,775,152	81,618,930,952	4,446,155,800	5.8%	85,459,577,946	3,840,646,994	4.7%
国庫 支出金	128,788,558,948	138,823,396,260	10,034,837,312	7.8%	148,710,781,457	9,887,385,197	7.1%
県 支出金	34,669,219,523	36,058,845,940	1,389,626,417	4.0%	37,619,763,881	1,560,917,941	4.3%
支払基金 交付金	177,228,976,000	186,614,862,185	9,385,886,185	5.3%	196,384,190,000	9,769,327,815	5.2%
特別高額 医療費共同 事業交付金	85,028,112	112,787,042	27,758,930	32.6%	99,264,731	13,522,311	12.0%
千葉県 財政安定化 基金交付金	0	0	0	-	0	0	-
財産収入	5,294,491	8,342,018	3,047,527	57.6%	5,749,952	2,592,066	31.1%
繰入金	6,135,624,030	7,034,939,266	899,315,236	14.7%	6,901,030,031	133,909,235	1.9%
繰越金	2,216,986,780	2,560,500,918	343,514,138	15.5%	10,417,233,021	7,856,732,103	306.8%
諸収入	444,283,492	463,956,806	19,673,314	4.4%	595,081,581	131,124,775	28.3%
合計	426,746,746,528	453,296,561,387	26,549,814,859	6.2%	486,192,672,600	32,896,111,213	7.3%

平成25年度の歳入決算額は、保険給付費の伸びに対応して、国庫、県、市町村の各支出金及び支払基金交付金が増加している。

(ウ) 歳出予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成23年度	平成24年度			平成25年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
総務費	1,291,672,920	1,349,129,396	57,456,476	4.4%	1,172,885,835	176,243,561	13.1%
保険給付費	416,481,757,078	435,915,842,770	19,434,085,692	4.7%	459,312,687,855	23,396,845,085	5.4%
千葉県 財政安定化 基金拠出金	370,423,000	405,893,000	35,470,000	9.6%	405,892,444	556	0.0%
特別高額 医療費共同 事業拠出金	82,014,473	95,061,616	13,047,143	15.9%	102,539,490	7,477,874	7.9%
保健事業費	1,429,365,481	1,666,549,035	237,183,554	16.6%	1,811,252,805	144,703,770	8.7%
基金積立金	1,102,439,491	1,770,412,018	667,972,527	60.6%	2,439,104,952	668,692,934	37.8%
公債費	0	0	0	-	0	0	-
諸支出金	3,428,573,167	1,676,440,531	1,752,132,636	51.1%	8,082,353,403	6,405,912,872	382.1%
予備費	0	0	0	-	0	0	-
合計	424,186,245,610	442,879,328,366	18,693,082,756	4.4%	473,326,716,784	30,447,388,418	6.9%

平成25年度の歳出決算のうち主なものとしては、保険給付費が233億9,684万5,085円、5.4%の増となっている。また、国庫支出金返還金が増加したことに伴い、諸支出金が64億591万2,872円、382.1%の増となっている。

(3) 予算の執行状況

ア 一般会計

(ア) 歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	予算現額	調定額	収入済額 A	収入 未済額	前年度 決算額 B	増減額 A - B
分担金及び負担金	1,525,133,000	1,525,133,000	1,525,133,000	0	1,720,203,000	195,070,000
国庫支出金	23,078,000	23,082,600	23,082,600	0	2,280,947,405	2,257,864,805
県支出金	21,077,000	21,076,600	21,076,600	0	20,841,050	235,550
財産収入	2,764,000	2,764,797	2,764,797	0	2,668,796	96,001
繰入金	80,177,000	80,177,172	80,177,172	0	84,117,098	3,939,926
繰越金	131,927,000	131,927,126	131,927,126	0	91,592,633	40,334,493
諸収入	1,373,000	1,663,114	1,663,114	0	1,492,120	170,994
合計	1,785,529,000	1,785,824,409	1,785,824,409	0	4,201,862,102	2,416,037,693

収入済額は、予算現額 17 億 8,552 万 9,000 円に対し、17 億 8,582 万 4,409 円で、収入率は予算現額、調定額に対し共に 100.0%である。

収入未済額は 0 円である。

収入の主な内容は、広域連合を構成する 54 市町村からの共通経費負担金と、前年度繰越金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 分担金及び負担金

市町村負担金の収入済額は 15 億 2,513 万 3,000 円で、前年度に比べ 1 億 9,507 万円の減となった。

第 2 款 国庫支出金

国庫支出金の収入済額は 2,308 万 2,600 円で、前年度に比べ 22 億 5,786 万 4,805 円の減となった。

内容は保険料不均一賦課負担金 2,107 万 6,600 円で、県内で均一に設定している保険料よりも低く設定している特定市町(2市2町)の不均一保険料について、均一保険料との差額を国が負担したものである。

第3款 県支出金

県支出金の収入済額は2,107万6,600円で、前年度に比べ23万5,550円の増となった。内容としては、保険料不均一賦課負担金で、県内で均一に設定している保険料よりも低く設定している特定市町の不均一保険料について、均一保険料との差額を県が負担するものである。

第4款 財産収入

利子及び配当金の収入済額は276万4,797円で、内容としては臨時特例基金及び財政調整基金の運用収入で、前年度に比べ9万6,001円の増となった。

第5款 繰入金

繰入金の収入済額は8,017万7,172円で、前年度に比べ393万9,926円の減となった。内訳は、臨時特例基金繰入金が1,317万7,172円で、基金から周知広報に要する経費の財源として繰り入れたものである。

財政調整基金繰入金は6,700万円で、基金残高2億円を超過した分を繰り入れたものである。

第6款 繰越金

繰越金の収入済額は1億3,192万7,126円で、前年度に比べ4,033万4,493円の増となった。

第7款 諸収入

諸収入の収入済額は166万3,114円で、前年度に比べ17万994円の増となった。

(1) 歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	予算現額	支出済額 A	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額 B	増減額 A - B	構成比
議会費	5,595,000	2,757,524	0	2,837,476	49.3%	2,573,159	184,365	0.2%
総務費	501,654,000	476,985,920	0	24,668,080	95.1%	456,028,395	20,957,525	28.5%
民生費	1,268,169,000	1,192,660,788	0	75,508,212	94.0%	3,611,093,422	2,418,432,634	71.3%
諸支出金	111,000	111,000	0	0	100.0%	240,000	129,000	0.0%
予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.0%	0	0	0.0%
合計	1,785,529,000	1,672,515,232	0	113,013,768	93.7%	4,069,934,976	2,397,419,744	100.0%

支出済額は、予算現額 17 億 8,552 万 9,000 円に対し、16 億 7,251 万 5,232 円で、執行率は 93.7%である。支出の主な内容は、人件費及び特別会計への繰出金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 議会費

支出済額は 275 万 7,524 円で、前年度に比べ 18 万 4,365 円の増となった。

第 2 款 総務費

支出済額は 4 億 7,698 万 5,920 円で、前年度に比べ 2,095 万 7,525 円の増となった。内容は、派遣職員に係る給与、人件費の負担金及び財政調整基金への積み立てである。

第 3 款 民生費

支出済額は 11 億 9,266 万 788 円で、前年度に比べ 24 億 1,843 万 2,634 円の減となった。内容は、保険料不均一賦課負担金及び特別会計事務費相当分特別会計へ繰り出したもの等である。

第 4 款 諸支出金

支出済額は 11 万 1,000 円で、前年度に比べ 12 万 9,000 円の減となった。内容は、保険者機能強化事業費補助金の精算に伴う返還金である。

第 5 款 予備費

平成 25 年度は、予備費充用はなかった。

イ 特別会計

(ア) 歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	予算現額	調定額	収入済額 A	収入 未済額	前年度 決算額 B	増減額 A - B
市町村 支出金	85,521,120,000	85,459,577,946	85,459,577,946	0	81,618,930,952	3,840,646,994
国庫支出金	143,553,082,000	148,710,781,457	148,710,781,457	0	138,823,396,260	9,887,385,197
県支出金	38,124,824,000	37,619,763,881	37,619,763,881	0	36,058,845,940	1,560,917,941
支払基金 交付金	200,786,812,000	196,384,190,000	196,384,190,000	0	186,614,862,185	9,769,327,815
特別高額医 療費共同事 業交付金	126,756,000	99,264,731	99,264,731	0	112,787,042	13,522,311
千葉県財政 安定化基金 交付金	2,400,000,000	0	0	0	0	0
財産収入	5,749,000	5,749,952	5,749,952	0	8,342,018	2,592,066
繰入金	6,976,537,000	6,901,030,031	6,901,030,031	0	7,034,939,266	133,909,235
繰越金	10,417,233,000	10,417,233,021	10,417,233,021	0	2,560,500,918	7,856,732,103
諸収入	218,043,000	595,081,761	595,081,581	180	463,956,806	131,124,775
合計	488,130,156,000	486,192,672,780	486,192,672,600	180	453,296,561,387	32,896,111,213

収入済額は、予算現額 4,881 億 3,015 万 6,000 円に対し、4,861 億 9,267 万 2,600 円で、収入率は予算現額に対し 99.6%、調定額に対し 100.0%である。

収入未済額は 180 円で、医療機関等からの返納金の未納金である。

収入の主な内容は、市町村からの保険料負担金、被保険者の療養給付等に要した費用に係る国庫負担金、県負担金、市町村負担金及び現役世代からの後期高齢者交付金、広域連合間の財政不均衡を是正するための国庫補助金、一般会計並びに後期高齢者医療制度臨時特例基金及び後期高齢者医療保険料調整基金からの繰入金、前年度からの繰越金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 市町村支出金

市町村支出金の収入済額は854億5,957万7,946円で、前年度に比べ38億4,064万6,994円の増となった。内容は各市町村で収納した保険料、低所得者及び被用者保険の被扶養者に係る保険料軽減分の補てん財源である保険基盤安定負担金及び療養の給付等に要した費用の市町村負担分に係る療養給付費負担金である。

第2款 国庫支出金

国庫支出金の収入済額は1,487億1,078万1,457円で、前年度に比べ98億8,738万5,197円の増となった。

国庫負担金の収入済額は1,154億8,929万6,596円で、内容は療養給付費負担金及び高額医療費負担金である。

財政調整交付金の収入済額は329億9,518万円で、主な内容は広域連合間における財政の不均衡を調整するための普通調整交付金である。

後期高齢者医療制度事業費補助金の収入済額は2億2,301万4,861円で、内容は健康診査事業等の財源として交付されたものである。

後期高齢者医療災害臨時特例補助金の収入済額は329万円で、内容は東日本大震災に係る原発事故の避難者の保険料及び一部負担金の減免に係る財源として交付されたものである。

第3款 県支出金

療養給付費負担金及び高額医療費負担金の収入済額は376億1,976万3,881円で、前年度に比べ15億6,091万7,941円の増額となった。内容は療養の給付等に要した費用の県負担分に係る療養給付費負担金等である。

第4款 支払基金交付金

後期高齢者交付金の収入済額は1,963億8,419万円で、前年度に比べ97億6,932万7,815円の増となった。内容は社会保険診療報酬支払基金を通じて交付される他の医療保険者(現役世代)からの後期高齢者支援金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

特別高額医療費共同事業交付金の収入済額は9,926万4,731円で、前年度に比べ1,352万2,311円の減となった。内容は高額な医療費の発生による財政リスクを緩和するため、各広域連合からの拠出金を財源に国民健康保険中央会より交付された交付金である。

第6款 千葉県財政安定化基金交付金

千葉県財政安定化基金交付金の収入済額は前年度と同様、0円である。

第7款 財産収入

利子及び配当金の収入済額は574万9,952円で、内容は後期高齢者医療保険料調整基金の運用収入で、前年度に比べ259万2,066円の減となった。

第8款 繰入金

繰入金の収入済額は69億103万31円で、前年度に比べ1億3,390万9,235円の減となった。

一般会計繰入金の収入済額は11億9,013万7,035円で、内容は特別会計の事務経費を一般会計から繰り入れたものである。

基金繰入金のうち、臨時特例基金繰入金の収入済額は25億6,289万2,996円で、内容は、低所得者に対する保険料の軽減等に要する経費を基金から繰り入れたものである。

後期高齢者医療保険料調整基金の収入済額は31億4,800万円で、保険料の軽減財源として基金から繰り入れたものである。

第9款 繰越金

収入済額は104億1,723万3,021円で、前年度に比べ78億5,673万2,103円の増となった。

内容は前年度からの繰越金である。

第10款 諸収入

諸収入の収入済額は5億9,508万1,581円で、前年度に比べ1億3,112万4,775円の増となった。

内容は、預金利子4,664万9,498円、第三者納付金等の雑入5億3,751万3,689円等である。

(イ) 歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	予算現額	支出済額 A	不用額	執行率	前年度額 B	増減額 A - B	構成比
総務費	1,225,202,000	1,172,885,835	52,316,165	95.7%	1,349,129,396	176,243,561	0.3%
保険給付費	472,085,286,000	459,312,687,855	12,772,598,145	97.3%	435,915,842,770	23,396,845,085	97.0%
千葉県財政安定化基金 拠出金	405,893,000	405,892,444	556	100.0%	405,893,000	556	0.1%
特別高額医療費共同 事業拠出金	119,856,000	102,539,490	17,316,510	85.6%	95,061,616	7,477,874	0.0%
保健事業費	1,900,588,000	1,811,252,805	89,335,195	95.3%	1,666,549,035	144,703,770	0.4%
基金積立金	2,439,105,000	2,439,104,952	48	100.0%	1,770,412,018	668,692,934	0.5%
公債費	67,192,000	0	67,192,000	0.0%	0	0	0.0%
諸支出金	8,100,363,000	8,082,353,403	18,009,597	99.8%	1,676,440,531	6,405,912,872	1.7%
予備費	1,786,671,000	0	1,786,671,000	0.0%	0	0	0.0%
合計	488,130,156,000	473,326,716,784	14,803,439,216	97.0%	442,879,328,366	30,447,388,418	100.0%

支出済額は、予算現額 4,881 億 3,015 万 6,000 円に対し、4,733 億 2,671 万 6,784 円で、執行率は 97.0% である。

支出の主な内容は、保険給付費であり、全体の 97.0% となった。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 総務費

支出済額は 11 億 7,288 万 5,835 円で、前年度に比べ 1 億 7,624 万 3,561 円の減となった。内容は、通信運搬費、電算処理システム運用業務委託料、レセプトデータ等電算処理委託料、賦課徴収帳票等作成業務委託料、電算処理システム運用オペレーション業務委託料及びシステム関係機器の賃借料等である。

第 2 款 保険給付費

支出済額は 4,593 億 1,268 万 7,855 円で、前年度に比べ 233 億 9,684 万 5,085 円の増となった。

内容は療養給付費、療養費、移送費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費及び葬祭

費である。

第3款 千葉県財政安定化基金拠出金

支出済額は4億589万2,444円で、前年度に比べ556円の減となった。

内容は後期高齢者医療の財政安定化を図るため、千葉県の設置した基金への拠出金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出済額は1億253万9,490円で、前年度に比べ747万7,874円の増となった。

内容は高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを軽減するための事業への拠出金である。

第5款 保健事業費

支出済額は18億1,125万2,805円で、前年度に比べ1億4,470万3,770円の増となった。

内容は健康診査事業を市町村へ委託した費用等である。

第6款 基金積立金

支出済額は24億3,910万4,952円で、前年度に比べ6億6,869万2,934円の増となった。

内容は平成24年度剰余金を保険料軽減財源として、後期高齢者医療保険料調整基金に積み立てたものである。

第7款 公債費

一時借入金の利子で、全額不用額となっている。

第8款 諸支出金

支出済額は80億8,235万3,403円で、前年度に比べ64億591万2,872円の増となった。

内容は平成24年度精算に伴う国庫支出金、市町村負担金等の返還金である。

第9款 予備費

平成25年度は、後期高齢者医療保険料調整基金積立金に10万4,000円充用している。

(4) 実質収支に関する調書の審査

平成 25 年度一般会計及び特別会計の実質収支は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計
1	歳 入 総 額	1,785,824,409	486,192,672,600
2	歳 出 総 額	1,672,515,232	473,326,716,784
3	歳 入 歳 出 差 引 額	113,309,177	12,865,955,816
4	翌年度へ繰り越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	0
		(2)繰越明許費繰越額	0
		(3)事故繰越し繰越額	0
5	実質収支額	113,309,177	12,865,955,816
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0

(5) 財産に関する調書の審査

平成 25 年度における財産の取得及び処分の変動状況は、次のとおりである。

公有財産

本年度末における公有財産は無く、本年度中の変動は無い。

物品

本年度末における取得金額 100 万円以上の物品は、次表のとおりである。

(単位:台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
事務用器具類	4	0	4

債権

本年度末における債権は無く、本年度中の変動は無い。

基金

本年度末における基金は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	3,006,494	2,589,201		417,293
		2,524	2,591,725	
財政調整基金	200,964	759		200,205
		66,241	67,000	
後期高齢者医療 保険料調整基金	4,021,974	708,895		3,313,079
		2,439,105	3,148,000	
合 計	7,229,432	3,298,855		3,930,577
		2,507,870	5,806,725	

基金のうち、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、被扶養者であった被保険者及び低所得の被保険者の保険料の軽減、後期高齢者医療制度に関する説明会の開催及び周知広報、きめ細やかな相談を実施するための体制整備等後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ることを目的とするものである。

財政調整基金は、地方財政法第7条第1項の規定により歳入歳出決算剰余金の2分の1を下回らない額を積み立てるものである。

後期高齢者医療保険料調整基金は、保険料率の上昇の抑制を図り、被保険者の負担の軽減に資するためのものである。

(6) 意見

平成 25 年度一般会計及び特別会計の決算概要は以上のとおりである。

平成 25 年度は後期高齢者医療制度の発足から 6 年目となり、年度末現在の被保険者数は 63 万 7,983 人で、前年度に比較して 2 万 1,428 人(3.5%)増加し、千葉県の総人口に占める割合は 10.3%となった。

後期高齢者医療保険事業に関する特別会計をみると、歳入は総額で、4,861 億 9,267 万円余となり、この内市町村からの保険料負担金が 418 億 815 万円余となり、前年度に比べ 16 億 309 万円余(4.0%)増加した。これは、保険料は据え置きであったものの被保険者数が増加したことによるものである。

一方、歳出は大半を占める保険給付費が 4,593 億 1,268 万円余となり、前年度に比べ 233 億 9,684 万円余り(5.4%)増加した。これは、被保険者数が増加したことに加え被保険者 1 人当たりの医療費が増加したことによるものである。

この結果、実質収支額は 128 億 6,595 万 5,816 円を計上したが、これは療養給付費の精算に伴う返還金等を含んだものであり、精算後の剰余金は 26 億円程度となるものと見込まれる。

団塊の世代がすべて 75 歳以上になる 2025 年(平成 37 年)には、千葉県における後期高齢者医療制度の被保険者数は「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると 108 万人に達し、医療等の需要が急増する見通しとなっている。本県の後期高齢者医療保険被保険者一人当たりの医療費は全国 47 都道府県中 44 位と、低い位置にあるものの、被保険者数の増加及び医療技術の高度化により保険給付費の更なる増加が見込まれることから、引き続き保険給付事業の適正な執行を図るとともに、医療費の抑制に向けた健康診査及び長寿・健康増進事業等の保健事業の一層の充実に努められたい。

後期高齢者医療制度は、その先行きが不透明であったが、平成 25 年 8 月に社会保障制度国民会議の報告書が提出され、存続の方向性が示されたところである。

社会保障制度を支える現役・若年層の負担が増え続けるなか、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に規定された改革の実施など国の動向を注視し、今後とも適正かつ円滑な事業運営に努めることを要望するものである。